

## 院内がん登録二次利用についてのオプトアウト患者説明書

院内がん登録は、がん登録等の推進に関する法律(平成二十五年法律第百十一号)により、院内がん登録の実施に係る指針(厚生労働省告示第四百七十号)に即して行うこととされています。これらのデータは毎年、全国の施設におけるがん医療の実態把握のために、個人が識別できない状態のデータとして国立がん研究センターに提出されていますが、その二次的な利用については拒否(オプトアウト)の機会が提供されています。

拒否の申出があれば、当院のデータベースに記録するとともに、国立がん研究センターと連携して、二次利用を行わないようにいたします。手続きに際し、以下の点についてご理解のほどお願いします。

※オプトアウトの対象は、当院から国立がん研究センターに提出されたデータ分のみです。他院に受診されてその施設からのデータ提出分も拒否をされる場合は、当該医療機関へもお申し出ください。

※現在行っている解析課題は、国立がん研究センターのホームページで閲覧可能です。

※国立がん研究センターで解析のために、研究者等にデータを提供する際には提出元と結びつけられる情報は削除します。そのため、研究者等に提供済みのデータについては、追跡が不可能なため削除できません。

※オプトアウトを申出されたことによる、患者さんの診療に影響することはありません。

院内がん登録の制度自体について、ご不明な点などありましたら、国立がん研究センターが運営するホームページ「がん情報サービス」をご確認ください。また、必要に応じて問い合わせフォームもご活用ください。ただし、国立がん研究センターで保有している院内がん登録は番号のみで管理しており、お問い合わせをいただいても診療やデータの内容はわかりません。また、氏名などの個人の患者さんが判別できる情報を保持しておりませんので、オプトアウトなどの対応については、実際に診療を受けた病院を通して伝える必要がありますのでご注意ください。

二次利用の拒否の申出については、次ページの「不同意書」を記載のうえ、下記まで郵送をお願いいたします。

〒930-8550 富山県富山市西長江 2-2-78

富山県立中央病院 医療情報部 病歴管理科 がん登録担当者 宛

富山県立中央病院 病院長 殿

## 不同意書

私は、「院内がん登録二次利用についてのオプトアウト患者説明書」の内容を理解し、富山県立中央病院において実施された自身の院内がん登録データに関して、国立がん研究センターに提出された院内がん登録データでの

- より詳細な集計や研究解析のための二次利用
- 調査研究参加依頼等について連絡するための二次利用(病院からアンケートを送付して意見をうかがったり、新しい研究参加や許可を求める連絡など)

について、同意いたしません。

(該当する内容文の□に、レ点でチェックをお願いします。)

申出年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

患者さま自署 \_\_\_\_\_

患者代理人自署 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

(患者が未成年や自署不可能な場合)

※ 他患者さまとの誤認防止のため、下記の情報も記載してください。

患者さまのお名前: \_\_\_\_\_

診察券 患者番号: \_\_\_\_\_

電話番号(携帯番号): \_\_\_\_\_

(当院に該当するデータがない場合、ご連絡を差し上げることがあります。ご了承お願いいたします。)

\* 職員の皆様へ

こちらの不同意書をお受け取りになられましたら、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

担当:医療情報部 病歴管理科 がん登録担当者 (内線 3150)

2023年12月26日版